

守口市旧本庁舎等跡地活用基本構想（案） パブリックコメントの実施について

意見募集期間

平成31年1月28日（月）～平成31年2月28日（木）

意見の提出方法

意見提出用紙に記載のうえ、市長への提言箱または意見提出箱へ投函いただくか、財産活用課へ郵送（2月28日消印有効）、FAX、E-mailにより提出をお願いいたします。

電話での受け付けはいたしませんのでご了承ください。

意見提出にあたってのお願い

- 1 住所・氏名・電話番号を必ず記入して下さい。
団体・グループでご提出いただく場合は、氏名欄に団体・グループ名および代表者の住所欄に所在地を記入してください。
- 2 ご意見の内容について確認させていただく場合があります。
- 3 「守口市旧本庁舎等跡地活用基本構想（案）」に関するご意見のみ承ります。市への要望・苦情等はお受けできませんので、ご了承ください。
- 4 意見記入欄が足りない場合は、お手数ですがコピーしていただくか別紙を添付してください。なお、電子データはホームページからもダウンロードいただけます。

提出いただいたご意見について

- 1 提出していただいたご意見は、内容ごとに整理・分類し、これに対する市の考え方とともに、後日公表いたします。
- 2 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（氏名・住所等）は公表いたしません。
- 3 個々のご意見に対して、個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ・意見提出先

〒570-8666

守口市京阪本通2丁目5番5号

守口市役所 企画財政部 財産活用課 あて

T E L 06（6992）1386

F A X 06（6994）1691

E-mail Mori_zaisan@city-moriguchi-osaka.jp

持ち帰りはご遠慮ください。

資料が必要な方は、恐れ入りますが市ホームページをご確認ください。